

点検及び是正処置(CHECK)

環境マネジメントプログラムが適正に運用できているかどうかを確認するための監視及び内部監査を行います。

経営層による見直し(ACTION)

建設所長は、運用実績(監視の結果)と内部監査の結果を受けて、必要がある場合にはEMSの見直し方針を示します。

(2)運用体制

当建設所所員, 施工会社, 調査会社, 小丸川安全環境協議会(OSE)が協力し, 環境マネジメントプログラムに定められた役割分担に従って環境管理に取り組んでいます。

